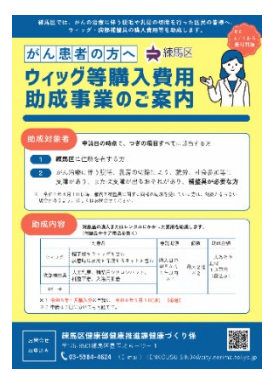
	<h1>がん患者向けウィッグ等購入費用助成事業 を開始します</h1>
と き	5月1日(水)～
<p>区は、5月1日(水)から、がん治療を受けた方を対象に、ウィッグ等購入費用助成事業を開始する。本事業は、がん治療に伴う脱毛・乳房の切除により補整具が必要な方に、ウィッグ、胸部補整具等の購入費用を助成するもの。</p> <p>令和4年度に区が実施したがん患者・家族を対象としたニーズ調査では、生活における困り事の上位に「外見・装い（アピアランス）」が挙げられ、ウィッグ等購入費用助成を希望する声も多く寄せられた。</p> <p>今回、新たにウィッグ等のアピアランスケア用品の購入費用を助成することで、がん患者の心理的、経済的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労等の社会生活を応援することを目的とする。</p>	



練馬区で、がん治療に伴う脱毛や乳房切除を受けたがん患者の苦痛を和らげるため、ウィッグ等の購入費用を助成する事業を開始します。

がん患者の方へ 練馬区 ウィッグ等購入費用 助成事業のご案内

対象対象者 申請時が令和5年4月1日現在、本市に住所を有する方です。
① 補整具が必要とする方
② がん治療に伴う脱毛、乳房切除により、髪や、皮膚の一部を失ったことにより、補整具が必要となる方
③ 本人または家族が、がん治療を受けていることにより、補整具が必要となる方

助成内容 補整具の購入費用を、申請時が令和5年4月1日現在、本市に住所を有する方に対し、助成します。

対象品	助成率	上限額
ウィッグ	50%	10万円
胸部補整具	50%	10万円
帽子	50%	10万円

※申請時が令和5年4月1日現在、本市に住所を有する方に対し、助成します。

練馬区健康推進課健康づくり係
〒165-8585 練馬区栄町1-1-1
TEL 03-5984-4624 FAX 03-5984-4625

▲事業案内

【助成制度の概要】

- 〔対象〕 申請時、練馬区に住民票があり、がん治療に伴う脱毛・乳房切除により、補整具を必要とする方
- 〔対象製品〕 ウィッグ・胸部補整具・帽子 ※購入またはレンタルにかかった費用を助成
- 〔助成金額〕 一人あたり上限10万円（上限額内で2個まで）
- 〔申請期限〕 対象製品購入日の翌日から1年以内
※令和5年4月購入分の申請は、令和6年5月1日(水)必着
- 〔申請方法〕 電子申請もしくは郵送
※申請についての詳細は、以下の区ホームページにて掲載
https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/hoken/kenkodukuri/canser/gan_wig_hojo.html

【今後の取組】

区は、令和4年度に、がん患者支援に携わる区内関係機関やがん患者団体から構成される「練馬区がん患者等支援連絡会」を設置し、今後のがん患者支援についての具体的な取り組みについて意見交換を行っている。今年度は、ニーズ調査や支援連絡会の意見をふまえ、患者支援として、がんに関する相談窓口や支援策等を周知するためのリーフレットを作成する予定。

【問い合わせ】 練馬区 健康推進課 健康づくり係 電話：03-5984-4624